

平成28年度第2回徳島県障がい者自立支援協議会議事録

1 平成28年12月16日(金) 午後1時から1時50分まで

2 場所 徳島県庁 11階 労働委員会会議室

3 出席者

委員

岩城由幸、 大下直樹、 寒川浩治、 久米川晃子、
久米清美、 島義雄、 堀本孝博、 松下義雄

事務局

障がい福祉課3名、医療政策課1名、健康増進課1名、特別支援教育課1名、
東部保健福祉局1名、西部総合県民局1名、
精神保健福祉センター1名、障がい者相談支援センター4名

4 会次第

i 開会

ii あいさつ

iii 議事

- (1) 平成28年度人材育成事業の経過について
- (2) 重症心身障がい児支援体制等の検討経過について
- (3) その他

iv 閉会

【あいさつ】

日頃の本県障がい福祉行政への格別の御理解、御協力に対し謝意。

本日は、本年度における人材育成事業と重症心身障がい児支援体制について、これまでの検討経過等について説明させていただくので、皆様の活発な御提言をお願いしたい。

【議事】

会長 本日は誠に寒い中、自立支援協議会にご参集いただきまして誠にありがとうございます。地域社会の中で障がいのある人がより豊かに安心して暮らすための地域生活支援の推進を図るため、今県の方で、予算についてのやりとりをしている頃かと思えます。その追い風になるよう、しっかりと論議をしたいと考えております。障がい者の方々が安心して暮らすための地域生活支援を行えるように、活発な討議をよろしくお願い致します。それでは、これより私が議事の進行をさせていただきますのでご協力を宜しく申し上げます。

(1) 平成28年度人材育成事業の経過について

事務局から資料に基づき平成28年度人材育成事業の経過について報告。

会長 ありがとうございます。事務局の方から説明がありました。このことにつきまして皆様の方からご御意見、ご質問等がありましたら、宜しく申し上げます。

事務局（田中所長） 徳島県障がい者相談支援センター所長の田中でございます。今、担当の方から説明申し上げた通り、申し込みが多い所少ない所がございますので、多い所については皆さんが出来るだけ受けられるように対応して参りたいと思っております。先程、会長もおっしゃったように、予算もしっかりと要求していきたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

堀本委員 一点、強度行動障がい支援者養成研修の基礎研修について配慮いただいていると思います。来年も配慮するという報告を受けました。実践研修ももしかすると1回で決着しない可能性があるのではないかと思います。その辺も柔軟に対応するよう考えていただければと思います。宜しくお願い致します。

田中所長 人材育成部会とも相談、協議しながら、ニーズに合った対応をしたいと思っております。宜しくお願い致します。

松下委員 堀本委員の意見と同様に、強度行動障がいの支援者養成研修は、虐待防止の観点からも非常に大事な研修だと思っております。そういったことも含めて、しっかり研修を実施できるようにお願いしたいと思っております。

また、相談支援従事者の研修については、専門コース別研修の中で、地域移行支援及び地域定着支援についての研修を実施していただき、それと併せてスーパービジョンを実施していただきました。多くの相談支援事業所では、1人の相談支援専門員が兼務しながら運営しています。そのような中ではスーパービジョンの実施が難しいため、質の確保の観点からも、スーパービジョン研修の定期的な実施をお願いしたいと思っております。

会長 その他、人材育成の観点で御意見等ありませんか？国の報告書にも、専門性という言葉はたくさん出てきます。現場で支援している方々の専門性を担保していくことは非常に重要な課題と思っておりますので、是非宜しくお願い致します。

他に御意見がないようですので、議題(2)重症心身障がい児支援体制の検討経過等に移ります。これまでの経緯について、事務局より説明をお願いします。

【議事】

(2) 重症心身障がい児支援体制等の検討経過について

事務局 それでは、重症心身障がい児支援体制の検討経過について、ご説明します。これまで、推進部会で4回、課題別検討会議で3回検討を重ね、現状把握の為の保護者へのアンケート調査の実施、そして調査から明らかとなった課題や各機関における現状と課題等について、それぞれの会議で共有化を計り解決策について検討して参りました。

会議での主な意見をお伝えします。まず、子どもに対応できる人材が少ないことや預ける側・預かる側双方の心配や不安により、障がい福祉サービスがあっても利用が進まない状況や医療的ケアが必要な児が利用できる施設が少ない状況があります。対応できる人材を確保するためにも、実務に携わる人の技術向上が必要であり、技術向上を目的とした育成を進めてほしいという意見がありました。

また、短期入所事業を増やすことも今後の課題です。医療の後ろ盾があることで安心感も生まれるため、病院の空きベッドを利用した短期入所事業が実施できないだろうか、という意見もありました。

レスパイトについては、通学や入浴等の負担感にも問題意識を持って体制作りを行う必要がある等、推進

部会、課題別検討会議ともよく似た意見が出ました。

課題の解決策として技術向上のための人材育成や保健、医療、福祉等の連携の為の会議等、いただきました意見を踏まえ、方向性を関係者の方々と検討し、できるところから取り組んで参りたいと考えておりますので、委員の皆様のご意見をいただければと思います。引き続き障がい福祉課より報告がございますので、よろしく申し上げます。

事務局（林課長） 医療的ケアを要する重症心身障がい児等の支援検討会議の設置について報告します。まず、今お話があった在宅の重症心身障がい児の支援について、昨年度の板野郡自立支援協議会からのご意見を機にアンケートを実施し、その結果から、それぞれの支援に従事する関係者が具体的に何ができるのか、深掘りをする必要があるということが明らかになってきました。

また、医療的ケアを要する障害児の支援については、人工呼吸器や胃瘻を使用している医療的ケアが必要な障がい児が全国的に増えていることから、そうした医療を要する状態にある障がい児の支援に関する保健、医療、障がい福祉その他の関係機関が連携を進めていくことを主旨とする法改正が行われました。

このような状況から検討会議を早急に立ち上げる必要があるということで、今回のご提案をさせていただきました。

検討会議の目的は、医療的ケアを要する重症心身障がい児等の御家族の日常生活のために必要となる支援のあり方を検討することです。

基本的に重症心身障がい児は、肢体不自由と重度の知的障がい重複している児のことですが、重症心身障がい児すべてに医療的ケアが必要かというところではなく、そこに若干の不都合が生まれます。

この会議では重症心身障がい児への支援も医療的ケアが必要な児への支援も検討していきたいと考えておりますが、まずは、重症心身障がい児のアンケート調査によって明らかになった医療的ケアの部分について、重点的に検討したいと考えております。

それで、ある程度方向性が見えれば、さらにそれを広げるような形で、ステップアップをしていきたいと考えております。保健、医療、福祉の関係機関の連携ということから、医療型の入所施設、通所施設、相談支援事業所、自治体に加え、小児の在宅診療所や訪問看護事業所、あるいは保健所といった医療の方々に入っていて、できるだけ現場の声を伺いながら考えていくような実務者が中心となる会を立ち上げたいと考えております。

会長 ありがとうございます。今の事務局、林課長の説明につきまして、ご意見ご質問等宜しく申し上げます。

松下委員 これまでの経過を踏まえて今回の検討会議を立ち上げていただき、できるところから対応していただけることは非常にありがたく思います。

この体制整備に当たって、国の中では、医療と福祉また教育も含めた形での連携体制の構築ということが出ておりました。学校や幼稚園について、一般の学校に通わせたいというお母さんもいらっしゃいますが、学校の受け入れ体制が充分でなく苦勞するということがあります。

今回最初の出発はこれでいいかもしれませんが、教育分野との連携についても順次検討していけるような会議であればすごく充実すると思っております。

事務局（林課長） ありがとうございます。ご指摘の通りです。最初から教育委員会等の教育分野の方々にもお声かけすることも考えました。しかし、まずは重症心身障がい児のアンケートにあったようなショートステイ等に絞った議論から始めることになろうかと思っております。

この検討会議は、深く掘り下げる会議にしたいということから、最初に教育分野まで広げてしまうと議論が拡散してしまうのではないかと思います、まずはその関係者で議論を行い、それが落ち着いた段階で教育分野へ広げていくと考えております。

当然のことながら、必要性があれば、その都度関係者に広くお伝えしていきます。

島委員 構成機関の案の中で、当事者団体という記載がありますが、どのような会を想定されているのか、もしあれば教えてください。

事務局 林課長 まだ個別にあたっているわけではありませんが、基本的には重症心身障がい児あるいは肢体不自由児を対象とする会に実状をお伺いしたいと思っております。

大下委員 スピーディで素晴らしい取り組みだと思います。第1回の会合は予定されていますか。

事務局（林課長） 今日の協議会で方向性を頂けましたら、できるだけ年明けの早い段階での実施を考えております。

堀本委員 具体的な自治体の構成機関について教えてください。

事務局（林課長） 県であれば障がい福祉課と障がい者相談支援センター、保健分野では健康増進課、医療では医療政策課といったようにそれぞれの分野の部署が考えられるかと思えます。実務に携わる者が一堂に会して情報共有をして知恵を絞っていくために、過不足のない構成機関にしたいと思っております。

会長 その他何かご質問等よろしいでしょうか。

松下委員 ちょうど一年前ぐらいに板野郡で重症心身障がい児と障害児通所支援事業者へのアンケートを行いました。板野郡内の障害児通所支援事業者は15か所ほどですが、アンケートを通してさまざまな課題が出てきましたので、板野郡でまとめて県へも提言していきたいと思っております。その中で、全体の4割近くから、専門スタッフ等の人員確保が十分できないことから重症心身障がい児の受け入れができないという意見が上がりました。体制を整えば受け入れをする予定があるという事業者も同じく4割程度ありましたので、困っているところはやはり人員確保であるようです。人材育成の仕組みを作る中で、重症心身障がい児の受け入れができる事業者を増やす取り組みも大切であることがアンケートから確認できましたので、報告します。

事務局（林課長） 現場の声をくみ上げられる協議ができるようにしていきたいと思っております。医療側からも福祉との連携が大切であるということで、今回のアンケート結果を教えてほしいと言われておりますので、協力的な形で意見をいただけるかと思えます。できるだけ輪を広げていき、本当に困っているお母さんやお子さんへの支援を充実させていきたいと思っておりますので、当協議会の皆さんにもご支援いただければと思います。

会長 その他何かご意見等あれば。

事務局（田中所長） ひと月ほど前、各病院の院長や徳島大学病院の小児科教授らが集まる会議に出席して、重症心身障がい児の話をしてきました。そこで、小児科が非常に疲弊している中でNICUを含めてしっかり運営していることが難しく、その解決方法として、NICUに入っているお子さんたちがNICUの後方支援病床から在宅にスムーズに移行していく仕組みが大切であるという話がありました。在宅で対応している重症心身障がい児の親御さん、特にお母さんが一所懸命がんばられている姿がアンケートから見えてきた訳ですが、その負担を少しでも取り除いていくことが、小児救急を賦活させ安定化させることにも繋がるのではないかと思います。アンケートから、重症心身障がい児やその中の医療的ケアを要する児の数といったバックデータが得られたことも、非常にありがたいという話もありました。病院側は、地域連携というセクションを設けて、病院から地域の町医者へつないでいますが、NICUから出た子どものお母さんたちは、医療機関をよりどころとして生活をイメージしています。

退院する重症心身障がい児について、相談支援の計画を作って、福祉、介護とつなげていく必要があるため、そのフォローをしっかりしていただきたいという説明をしてきました。そうした会議に出席することや検討会会議を行うことが、

会長 その他、よろしいでしょうか。そうしましたら、支援検討会議の設置で、案について了解いただけただいとうことで皆様よろしいでしょうか。案が取れたということで、早急に支援検討会議の設置に向けて動いてい

ただくようお願いします。

本日の全体会議に関して、また今後の自立支援協議会に関して、それぞれの立場からの報告事項、あるいは県に対してのご要望等、何でも結構でございますので出していただければと思います。

久米川委員 毎回この場で精神障がい者の地域移行について色々な話をさせていただいていますが、徳島県の長期在院日数は変わりがない現状です。福祉の方では地域相談支援という制度が整いましたが、そちらの方の件数も伸びておりません。

それぞれの圏域の相談支援専門員で色々考えていますが、方向性が見えてこないため、県の組織や一職能団体ともタイアップして戦略的に進めていかないと状況は変わらないと感じています。もう一点は、ピア・サポーターの活躍の場を拡げていけたらと思っています。

保健所で一活動を推進してくれる事業があり、藍里病院では、その事業でいろんな地域の病院に行き、患者さんと話をする機会があります。

長期の入院の患者さんが退院すると健常者の中で生活をするようになりますが、退院したらあの人が戻ってくる、戻られたら困る、という話になり、周りの理解は進んでおりきません。共生社会を目指す中で、一般の市民の方にも障がいの理解というのは必要であると思います。最近、当事者の方が市民向けの講座で話をする機会が増えてきていますので、精神障がい者のピア・サポーターがいろんな場所でお話しできる機会があればと思い、発言させていただきました。

大下委員 今、久米川さんから、なかなか対応が進まないというお話がありました。最近、40年以上入院されていた方の成年後見人として退院支援を行いました。残念ながら地域ではなく在宅に近い施設への退院でしたが、退院が進まない方はたくさんおられるため、それを進めることは大切であると感じています。

併せて私達のところに最近よく飛び込んでくるのが大人の発達障がいの方です。発達障がい児への支援は充実してきましたが、診断がつかないままずっと生活してきて、地域でトラブルを起こしてしまう方の背景に発達障がいがあることもあります。最近では、60歳の方で診断を受けた方もおられましたが、そこから福祉の支援につなげていくことは難しい側面もあります。あるいは、40代の方でずっと引きこもっている方の相談の際、発達障がいの診断を受けていることがわかったこともあります。そうした方の特性を理解してくれる事業所があればよいのですが、事業所でトラブルを起こしてしまい、理解してもらえないという相談を受けることもあります。就労も含めて、大人の発達障がいの方に対してどのような対応・対策をしていくのかという課題も大きいと感じていますので、この場でまた協議していただきたいと思います。

事務局 田中所長 発達障がいに関しましては、法律上は精神障がい（発達障がい含む）ということで、精神保健福祉センターや、”ハナミズキ”という小松島の施設ではあらゆるライフステージに対応できる支援相談というキャッチフレーズで大人の方の発達障がい支援を行っておりますので、それらの施設で十分な相談を受けられると思います。

18歳までに知的障がいがある場合「知的障がい」となりますが、発達障がいと言いながらも知的障がいのような方もおられるし、秀でている分野もあり大学も出ているけれども周りもなじめない方もおられます。個々の症状に応じて相談するところは違うと思いますが、発達障がいについては“ハナミズキ”をご活用いただければと思います。

会長 ありがとうございます。その他に何か、よろしいでしょうか。今、大下さんからお話のあった発達障がいの事ですか、今皆さん自身が現場で抱えておられる、あるいは相談されている中での見えてくる課題について、またお仕事で関わっておられる支援についてなど、またこの会議の場で御検討いただければ幸いです。

他にご意見がなさそうですので、少し早いですが、本年度第2回の徳島県障がい者自立支援協議会を閉会とします。どうもありがとうございます。

事務局 岩城会長様、進行ありがとうございました。委員の皆様、活発なご意見をありがとうございました。次回の開催予定ですけども、今年度はこれで終わりになります。来年度は、7月頃に第1回の協議会を開催をしたいと思います。また委員の皆様には調整をさせていただきますので、よろしくお願ひします。それでは、これもちまして本日の協議会を閉会します。本当にお世話になりました。